

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 5 市民が健康に生活できる

行動目標 5 - 1 市民が生涯を通じて健康づくりに取り組む

(所管課名 環境部環境保全課)

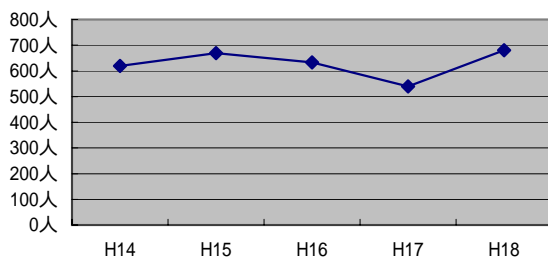
任務 公害健康被害者が自立・安心して生活ができるようにする

任務の成果・活動指標の推移

福祉事業参加者数の推移

H14実績	619人
H15実績	669人
H16実績	633人
H17実績	540人
H18目標	680人

福祉事業参加者数の推移



各年度末認定患者数の推移

H14年度末	515人
H15年度末	501人
H16年度末	523人
H17年度末	512人

H17年2月 楠町との合併により増加

予防事業参加者数の推移

H14実績	111人
H15実績	270人
H16実績	189人
H17実績	154人
H18目標	200人

指標の説明

指標は、健康被害者のケアとしての福祉事業及び予防事業の参加者数並びに認定患者数とした。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

健康被害者に対する補償の給付に関しては、平成16年度、平成17年度とも不服申し立て件数は、0件であった。

公害健康被害被認定者の福祉事業は、公害健康被害被認定者に対してリハビリ教室、日帰りリハビリ教室、転地療養、家庭療養指導及び指定施設利用等の事業を取組むもので、平成16年度、平成17年度とも参加者数は前年度を下回る結果となった。その中でも健康回復事業としての指定施設利用の参加者数の減少が大きいものとなっている。

指定疾病の予防事業についても、健康診査指導人数が平成16年度、平成17年度とも参加者数が前年度を下回る結果となった。

平成18年度

福祉事業は、被認定者が減少するなかで、前年度と同様の取組みを実施する予定である。なかでも保健師による家庭療養指導については、被認定者の病状・家庭環境等を考慮した取組みとアンケート調査を実施していく予定である。

予防事業における相談事業については、対象者の保護者に関心を持ってもらうため、広報活動を含めた取組みを今年度実施していく予定である。

これからの課題、施策等展開の方向性

福祉事業の参加者数の減少は、被認定者の減少に伴うものもあるが、より参加しやすい状況を作るため、リハビリ教室や日帰りリハビリ教室の開催時間等を再考することも含めて検討していく。

予防事業については、広報活動の状況も見ながら、相談事業の開催時間も含めた検討を行っていく。